

長寿応援ポイント事業(平成21年10月開始)の概要

1 長寿応援ポイント事業の目的

- 高齢者が自らの力を発揮し、いきいきとした高齢期を過ごすことができるよう応援するとともに、その活動が自らの健康長寿を図り、お互いの支えあいにつなげることを目的とした事業。

2 長寿応援ポイント事業への参加方法

- 長寿応援ポイント事業は、「①地域貢献活動」や「②いきがい活動」、区が実施する「③健康増進活動等」への参加に応じてポイントを付与。
- ポイントは、杉並区内共通商品券への交換や寄付が可能。

活動の種類	活動内容	対象者	1回当たりの付与ポイント数
① 地域貢献活動	清掃ボランティア、防犯パトロール、児童館ボランティア、区事業ボランティアなど	60歳以上の区民	5ポイント
② いきがい活動	ゆうゆう館主催講座・催し、各種グループ活動など	75歳以上の区民	1ポイント
③ 健康増進活動等	介護予防事業、ケア24事業、保健センター自主グループ、まちの湯健康事業など	60歳以上の区民	1ポイント

3 ポイント交換の方法

- 活動に参加して貯めたポイントは、専用の台紙に貼り、25ポイント以上で交換が可能。
- ポイントの8割は本人希望に応じて杉並区内共通商品券に交換または各種基金等へ寄付。残りの2割は長寿応援ファンドへ寄付。

項目	内容
申請者	ポイントを集めた本人(委任状により代理申請可)
交換可能ポイント	25ポイント以上(25ポイント単位で交換可能。1ポイント50円換算)
ポイントシール有効期限	発行年度から3年度間
上限ポイント	年間600ポイント (1ポイント50円×600ポイント=3万円 うち、2割(6千円分)は長寿応援ファンドへ寄付)
申請場所	①高齢者施策課窓口 ②各ゆうゆう館、コミュニティふらっと

<参考：事業の概念図>

